

守口市門真市消防組合 公共施設等総合管理計画

平成 3 1 年度～平成 6 0 年度



守口市門真市消防組合

目 次

I はじめに

II 守口市門真市消防組合公共施設等総合管理計画について

- 1 計画の位置付け
- 2 計画の対象期間
- 3 計画の対象施設

III 消防組合の現状と課題

- 1 人口
- 2 財政状況
- 3 公共施設等の現状
- 4 公共施設等の更新・改修費用の将来見通し

IV 公共施設等マネジメント方針

- 1 基本方針
- 2 実施方針

V 計画の推進

- 1 P D C Aサイクルに基づくマネジメントの推進
- 2 推進体制

守口市門真市消防組合公共施設等総合管理計画

I はじめに

守口市門真市消防組合（以下「本消防組合」という。）の構成市である守口市、門真市は、高度経済成長と急激な人口増加を背景に、昭和40年代中頃から昭和50年代の初めにかけて消防庁舎を含む多数の公共施設を整備しており、その庁舎の老朽化により一斉に更新の時期を迎え、適切な維持管理手法の具体化、更新費用等の増加に伴う財源の平準化や低廉化が課題となっています。

また、国においても、公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっており、平成25年（2013年）11月には「インフラ長寿命化基本計画」が策定され、さらには大規模災害に対応するために策定された「国土強靱化基本計画」では、事前防災等に資する施策を総合的かつ計画的に実施することが重要とされています。

このことから、地方公共団体においても、厳しい財政状況が続く中で人口減少等により公共施設等の利用需要の変化に対処する必要があるとされ、平成26年（2014年）4月22日「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」の総務省通知により、「公共施設等総合管理計画」を策定するよう要請を受けました。

以上を踏まえ、本消防組合は「守口市門真市消防組合公共施設等総合管理計画」（以下、「本計画」という。）を策定し、本消防組合が保有または管理している施設の現状と課題を整理することにより、長期的な視点を持って、更新・統廃合・長寿命化などを行い、新たな建物整備が必要な場合は、施設総量を増やすことなくバランスのとれた最適配置を目指すことにより、将来にわたっての管内における消防力並びに災害対応力等の充実に努めることとします。

平成30年10月

Ⅱ 守口市門真市消防組合公共施設等総合管理計画について

1 計画の位置付け

本計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」に基づき、本消防組合「消防整備計画」「消防車両整備計画」等関連計画との整合を図った本消防組合の公共施設等の今後のあり方などについて基本的な取り組みの方向性を示す横断的な計画です。

また、既存及び今後策定する個別計画については、本計画を上位計画と位置付け、本計画に示す方針等との整合を図り、公共施設等の管理に関する基本的な方針とするものとします。

2 計画の対象期間

公共施設等の寿命は数十年に及ぶことから、中長期的な視点によるマネジメントが不可欠であり、今後30年で大半の公共施設等が更新を迎えることを踏まえ、平成31年度（2019年度）から平成60年度（2048年度）までの30年間を対象期間とし、基本的な方針を示します。また、概ね10年ごとに計画の進捗状況を検証し見直しを行い、社会情勢の変化や関連する計画の策定・変更などが行われた場合にも、変化に応じた見直しを行います。

3 計画の対象施設

本計画では、本消防組合が保有または管理している全ての建築物を対象とします。

また、投資的経費のうち、車両更新や高機能消防指令センター等に要する費用については別で定めるものとし、本計画に係る費用等は建築物に係るもののみとします。

Ⅲ 消防組合の現状と課題

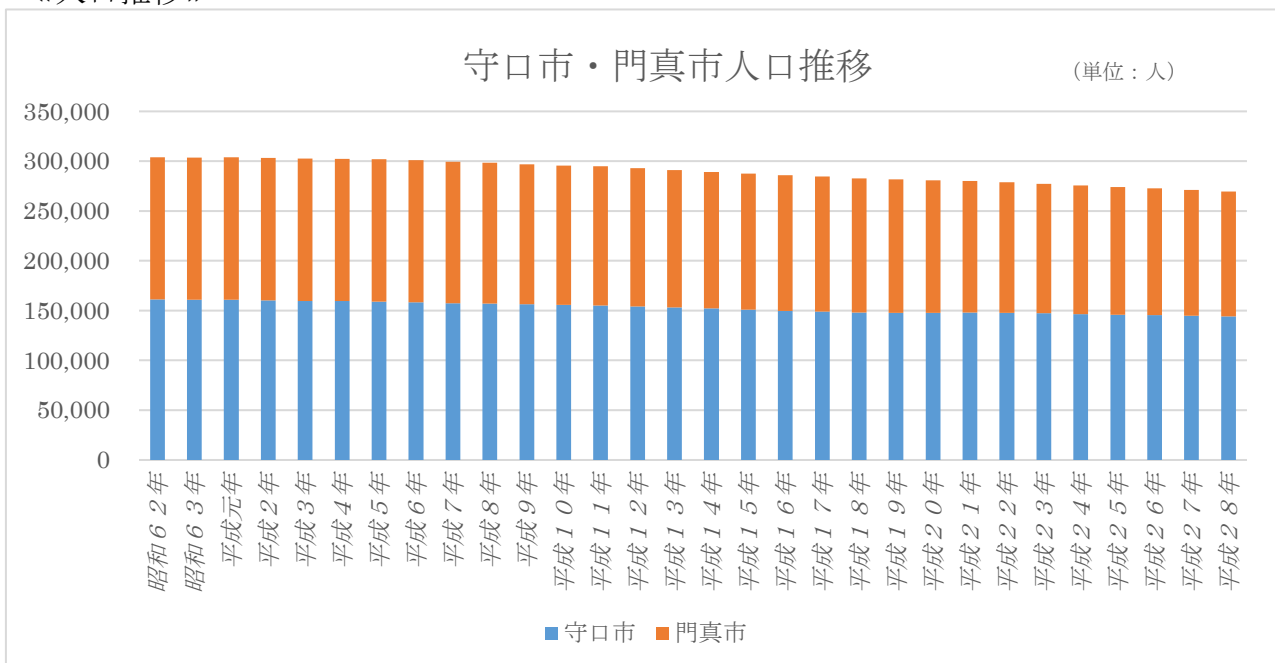
1 人口

本消防組合の管轄する守口市、門真市の人口は、昭和40年代の約32万人をピークに減少しており、平成28年（2016年）の人口は27万人を下回ることとなりました。世帯数は緩やかな上昇傾向であるものの、世帯人員については減少しています。

また、将来人口推計によると、今後も守口市、門真市ともに人口減少が続き、平成57年（2045年）の人口は約17万人程度にまで減少する予測となっており、将来人口における年齢構成をみると、年少人口（0～14歳）や生産年齢人口（15～64歳）の割合が減少する一方で、老年人口（65歳以上）の割合については増加の一途を辿っています。

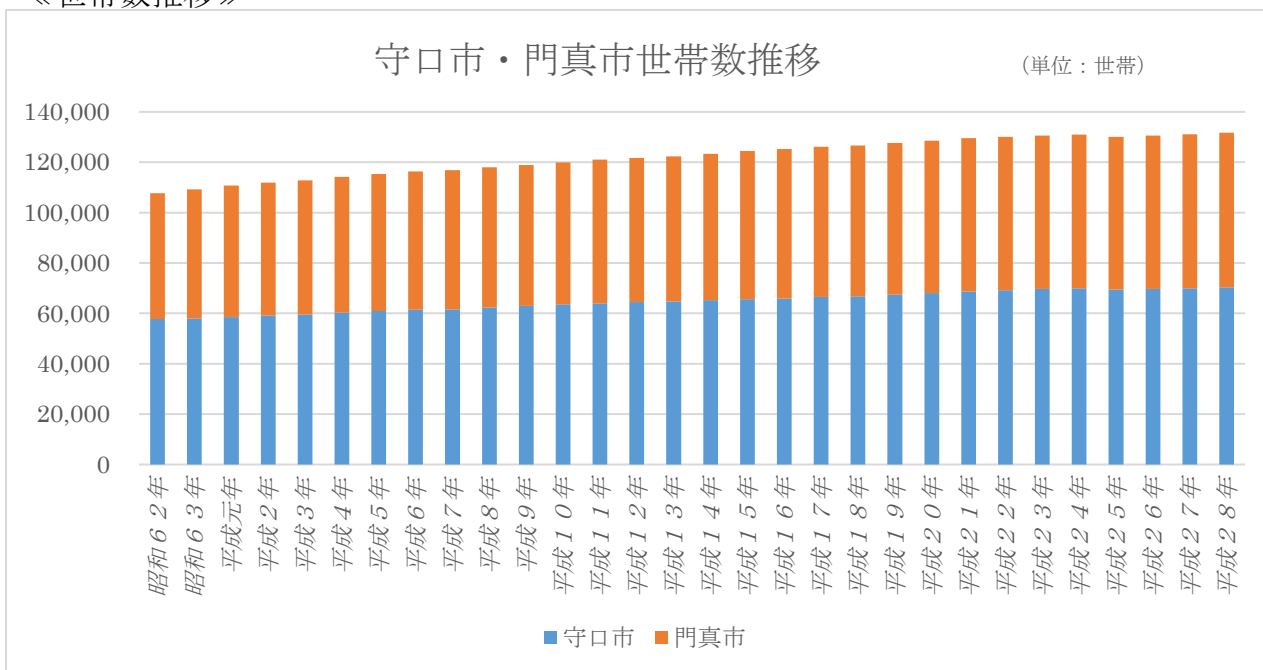
これらのことから、人口減少と少子高齢化が加速することにより、守口市、門真市にとって税収入や社会保障費等財政上の課題が見込まれるとともに、そのことを踏まえた消防サービスの的確な提供体制の確保が求められます。

《人口推移》



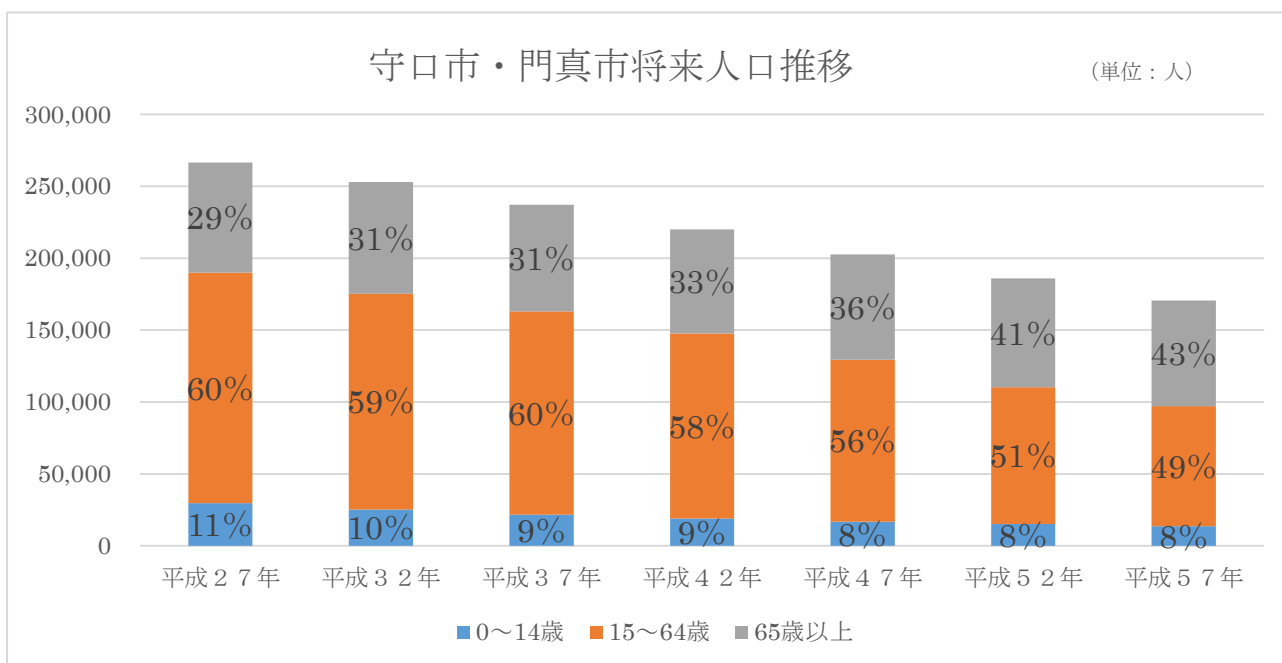
(資料：消防組合資料)

《世帯数推移》



(資料：消防組合資料)

《将来人口推計》



(資料：国立社会保障・人口問題研究所)

2 財政状況

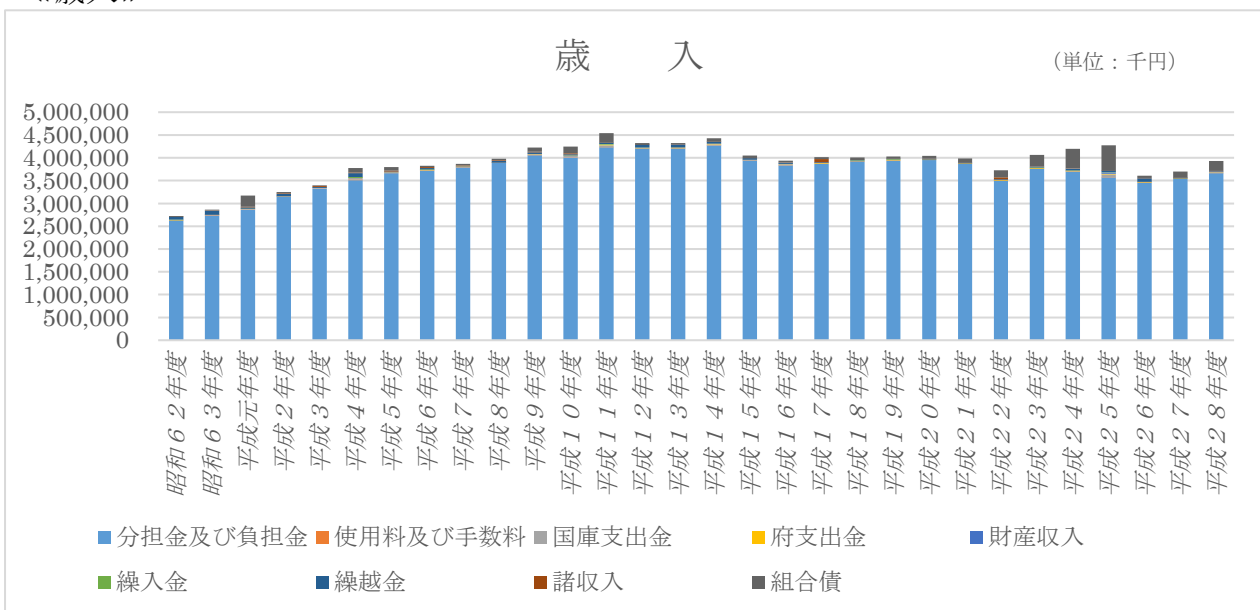
(1) 歳入・歳出

本消防組合の平成28年度（2016年度）の歳入歳出決算額は約39億円となっており、直近10年間の財政規模は概ね40億円前後で推移しています。

歳入については、構成両市である守口市、門真市からの分担金が大半を占めており、本消防組合の安定的運営にあたっては、構成両市の財政基盤の確立が重要です。

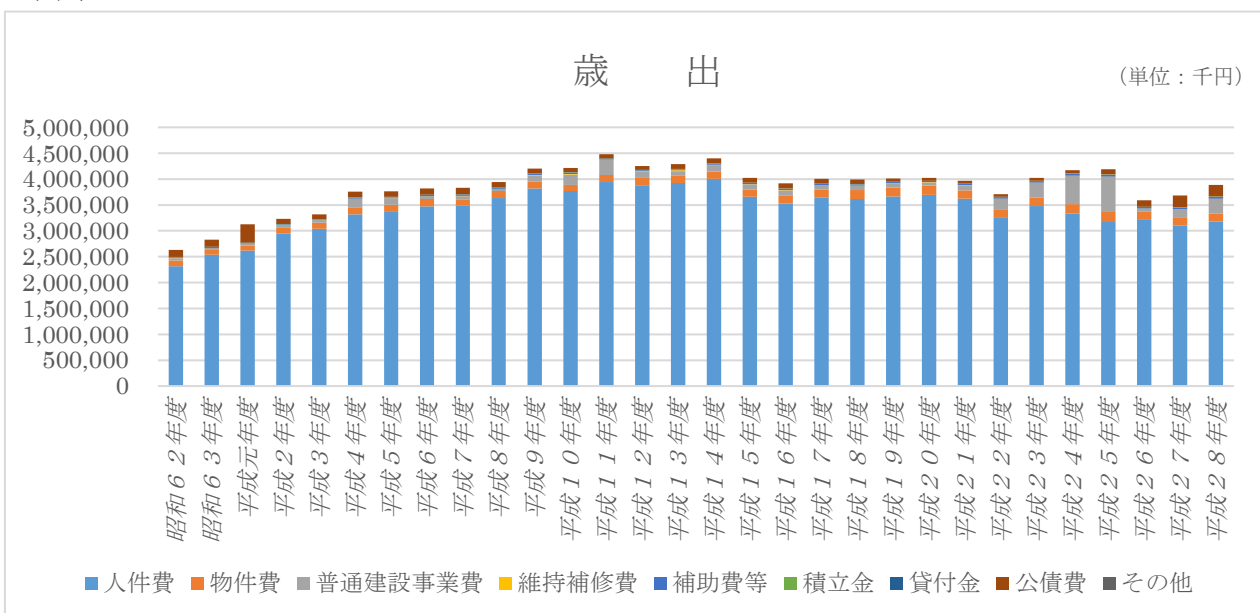
また、歳出については、義務的経費である人件費が全体の80～90%ほどとなっており、近年は減少傾向にあるものの予算の大半を占めています。

《歳入》



(資料：消防組合資料)

《歳出》



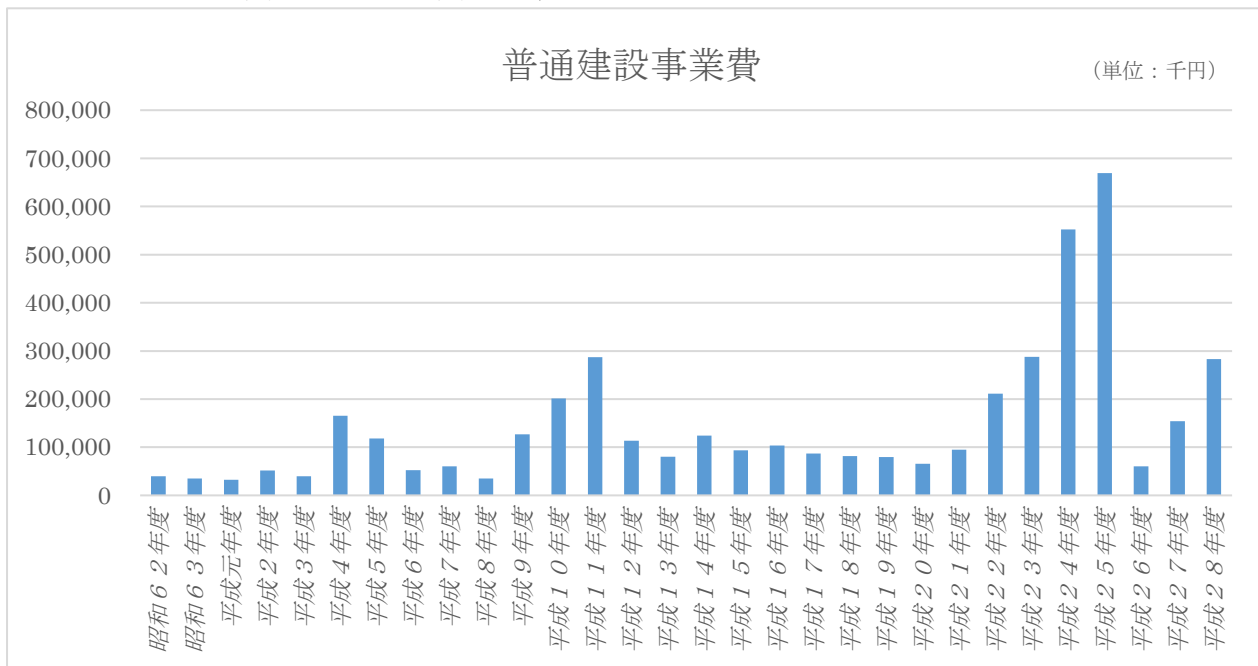
(資料：消防組合資料)

(2) 投資的経費における普通建設事業費の推移

投資的経費における普通建設事業費については、平均すると約1億5000万円程度となっており、急激な増加がみられる平成24年度（2012年度）、平成25年度（2013年度）の主な要因は、それぞれ守口消防署東部出張所の建設、高機能消防指令センターの更新によるものです。

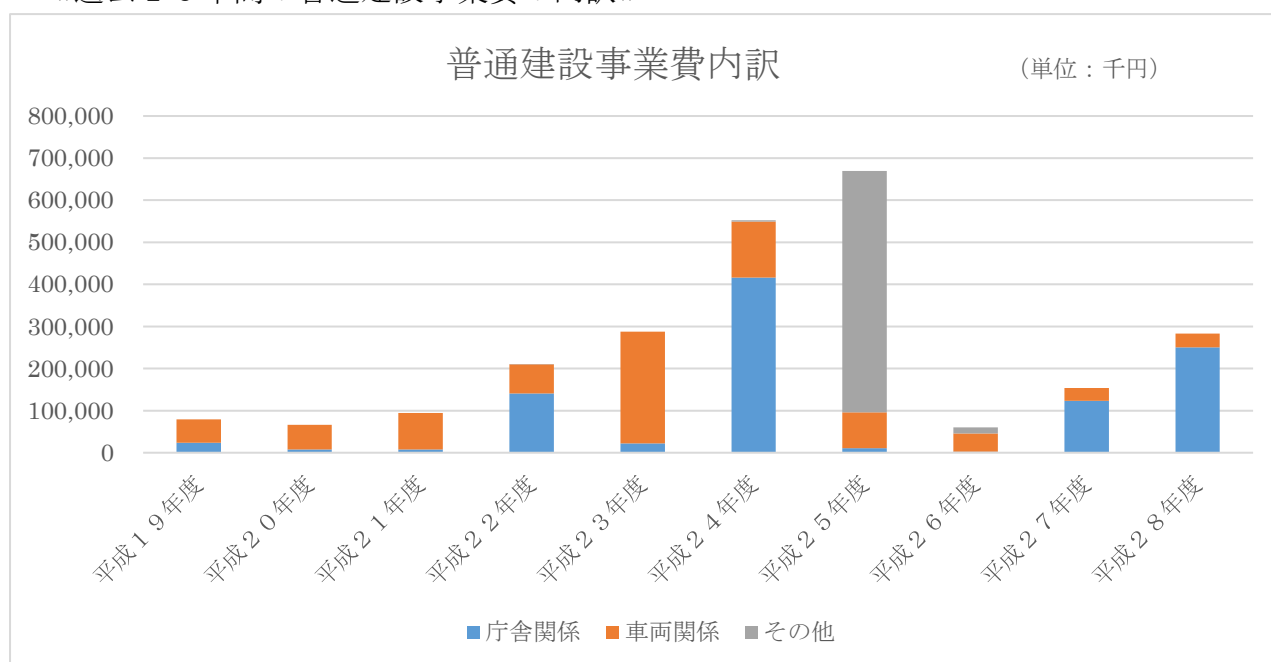
このことから、普通建設事業費については庁舎の建設等がない限り概ね1億円前後で推移しており、また、過去10年間の内訳を見ても分かるように、消防車両等の更新費用の割合が高いことから、公共施設等に対する継続した修繕等は十分にはできていない現状となっています。

《普通建設事業費（車両更新費用等含む）》



(資料: 消防組合資料)

《過去10年間の普通建設事業費の内訳》



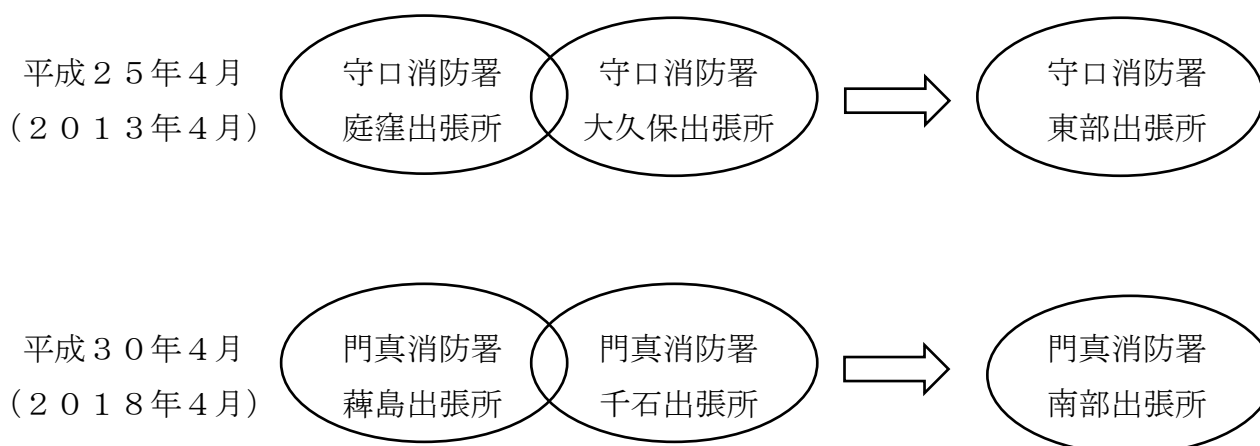
(資料：消防組合資料)

(3) 財政の見通し

構成両市の財政状況は、行財政改革等により実質収支は黒字となっているものの、高齢化に伴う社会保障費の増加など、依然厳しい財政運営を強いられることが予測されます。このことから、本消防組合においても財政規模の拡大は見込めないものとして、更なる厳正な運営が必要となります。

一方で、本消防組合では、「消防整備計画」に定める事業により出張所の統廃合や本部庁舎の移転・統合を順次計画・実施しており、これによる人員・車両の適正化や庁舎の長寿命化を実現し、適正かつ有機的・機動的な財政運営となることを目標とします。

庁舎統廃合の実績



3 公共施設等の現状

本消防組合の保有する施設は7施設あり、総延床面積は7,009.08㎡となっています。そのうち、旧耐震基準（昭和56年以前）の施設は3施設あり、耐震工事を実施した施設は消防本部のみとなります。

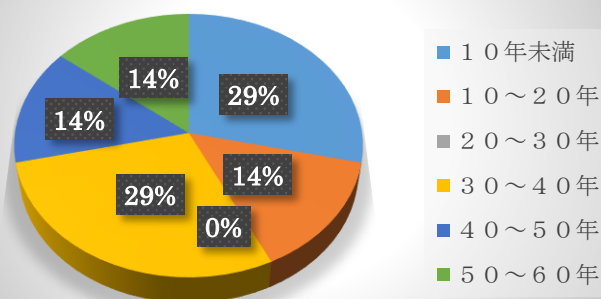
また、経過年数を見ると、30年を超える施設が4施設あることから、今後の庁舎の新築工事や耐震工事、大規模改修等について早急な検討と計画的実施を行います。

《庁舎》

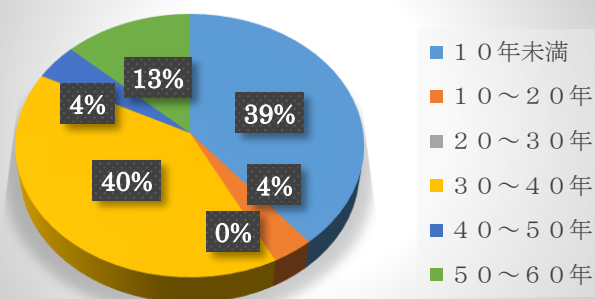
（平成30年8月6日現在）

署所	所在地	構造	敷地面積	延床面積	完成年月	経過年数
消防本部 門真本署	門真市殿島町 7番1号	鉄骨鉄筋 コンクリート造	3,623.00	2,600.45	S56.4	37年
		旧通信指令室棟 鉄骨造			247.50	H11.11
守口本署	守口市京阪本通 2丁目15番8号	鉄筋 コンクリート造	515.79	913.36	S38.11	54年
三郷出張所	守口市松下町 1番21号	鉄骨造	232.56	310.54	S47.11	45年
東部出張所	守口市金田町 1丁目37番19号	鉄筋 コンクリート造	1,230.09	1,196.02	H25.3	5年
上野口出張所	門真市上野口町 8番10号	鉄骨造	152.72	199.16	S58.1	35年
南部出張所	門真市千石西町 10番16号	鉄筋 コンクリート造	1,200.00	1,542.05	H30.2	0年

庁舎経過年数（棟別）



庁舎経過年数（延床面積別）



4 公共施設等の更新・改修費用の将来見通し

(1) 事業計画

公共施設等の最適化・長寿命化を実施するため、現在計画している事業は次の通りです。

ア 現消防本部敷地内に新消防本部棟の建設

実施年度 平成30年度～平成32年度（2018年度～2020年度）

建設場所 門真市殿島町7番1号

イ 旧門真本署の解体

実施年度 平成30年度～平成31年度（2018年度～2019年度）

解体場所 門真市松葉町1番1号

ウ 現消防本部及び現門真本署の大規模改修

実施年度 平成31年度～平成32年度（2019年度～2020年度）

建設場所 門真市殿島町7番1号

エ 新守口本署の建設

実施年度 平成31年度～平成33年度（2019年度～2021年度）

建設場所 守口市松町24番の一部、守口市京阪本通2丁目56番の一部

(2) 試算条件

本消防組合の公共施設等について、今後の更新等に要する費用を積算し、将来の財政状況を踏まえた公共施設等の最適化・長寿命化を考える上での参考とします。推計にあたっては、総務省提供の「公共施設等更新費用試算ソフト」の考え方を基に試算しています。

試算条件

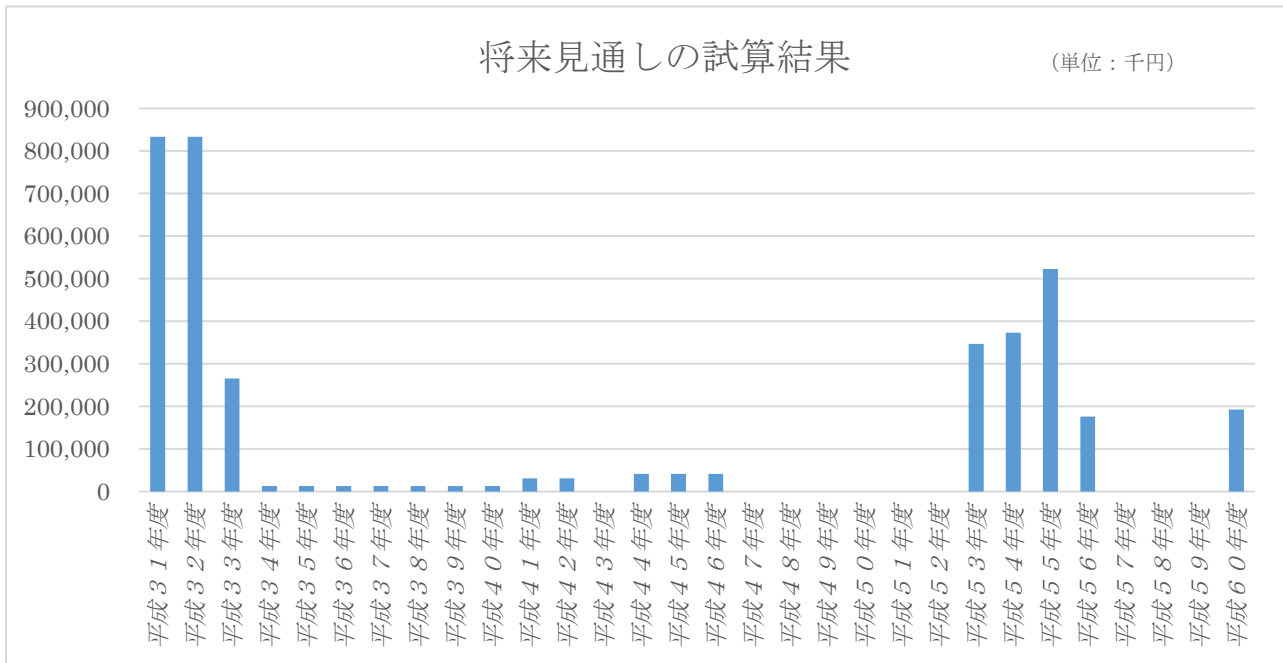
- ・更新年数：60年
- ・更新時の建替え期間：3年間
- ・建替え単価：40万円/m²
- ・積み残し処理を割り当てる年数（更新）
：築61年以上の建築物を建替える期間として次年度より10年間を割り当てます。
- ・大規模改修：30年
- ・大規模改修単価：25万円/m²
- ・大規模改修時の修繕期間：2年間
- ・積み残し処理を割り当てる年数（大規模改修）
：築31年以上50年未満で、大規模改修が実施されずに残されているものを修繕する期間として、次年度から10年間を割り当てます。築51年以上の施設は大規模改修を行いません。

(3) 将来見通し

公共施設等の今後30年間における更新・改修費用の見通しは、平均すると約1億3000万円となっており、これに車両や高機能消防指令センターの更新費用等を加算した場合、過去の投資的経費と比較しても急激な増加が見込まれます。

また、年度ごとの費用を見ると、平成31年度（2019年度）からの3年間及び平成53年度（2041年度）以降において、公共施設等の更新・改修が集中して実施されることとなります。

このことから、試算内容通りの計画を実施すると費用の変動が著しく、構成両市への負担も大きくなることから、車両や高機能消防指令センターの更新費用等を併せて算定し、予算全体の平準化に努めます。



IV 公共施設等マネジメント方針

本消防組合の現状や課題を踏まえ、健全で持続可能な計画を実施するために、以下の基本方針と実施方針に基づき公共施設等のマネジメントを推進します。

1 基本方針

(1) 公共施設等の最適化

近年、本消防組合が保有する公共施設等について、出張所の統廃合を順次計画・実施しているものの、依然として建設から30年以上経過している建築物が多いことから、今後の人口減少や少子高齢化の進展、災害様態の変化、財政状況等を踏まえ、総合的な評価のもと適正な施設配置、施設保有量とします。

(2) 長寿命化の推進

ア 日常的及び定期的な点検・診断を実施し、計画的な維持管理による施設の長寿命化の推進及び財政負担の縮減と平準化を図ります。

イ 公共施設の修繕は事後保全が主ですが、点検・診断等により計画的に修繕を行う予防保全により公共施設等の長寿命化を図り、大規模改修費の削減や単年度単位当たりの改修費等の縮減と平準化を図ります。

ウ 長寿命化の工事は旧耐震基準の耐震補強工事に合わせて実施し経費を抑制します。また、優先順位や効率性を検討し、最適な工事時期を選定します。

エ 施設の修繕や改修、更新時には、劣化しづらい素材や新技術の効果的な導入を検討します。

(3) 災害に的確に対応できる庁舎の整備と適切な維持管理の推進

消防庁舎は災害活動拠点であり、消防行政サービスの水準は庁舎の配置が大きく影響することから、管内情勢と庁舎の建替え時期に合わせ適正配置を行います。

また、消防庁舎は有事の際に十分な機能の確保を求められることから、耐震性に優れた庁舎を建設するとともに、無給油で長時間稼働できる非常用電源設備を整備するなど、耐震性と機能性を兼ね備えた消防庁舎の建設を検討します。

2 実施方針

(1) 点検・診断等

定期的に点検し、劣化・損傷の程度や原因を把握するとともに、劣化・損傷が進行する可能性や施設に与える影響等について評価を行います。

また、点検・診断により得た施設の情報等をデータベース化し集約することで、その施設のマネジメントに活かします。

(2) 維持管理・修繕・改修・更新等

個別施設ごとに最適な維持管理に関する計画を策定し、戦略的な維持管理・修繕・改修・更新等を行うことで施設の性能維持、安全性を確保するとともに、維持管理のコストの縮減や平準化を図ります。

(3) 安全確保

日常点検及び定期点検において、異状が発見された場合は必要に応じて使用禁止とし、安全性を確保します。また、異状が確認された施設については、長寿命化対策の実施または劣化や損傷の進行を判断して撤去・更新します。

すでに役割を終え、今後活用のない公共施設等については、周辺施設や住環境に及ぼす影響や市民の安心安全を考慮し、早期に建物の解体・除却を行います。

(4) 耐震化

施設の統合・廃止、維持管理・修繕・改修・更新等の状況も踏まえ、迅速かつ効果的に耐震対策を行い、防災機能の強化を図ります。

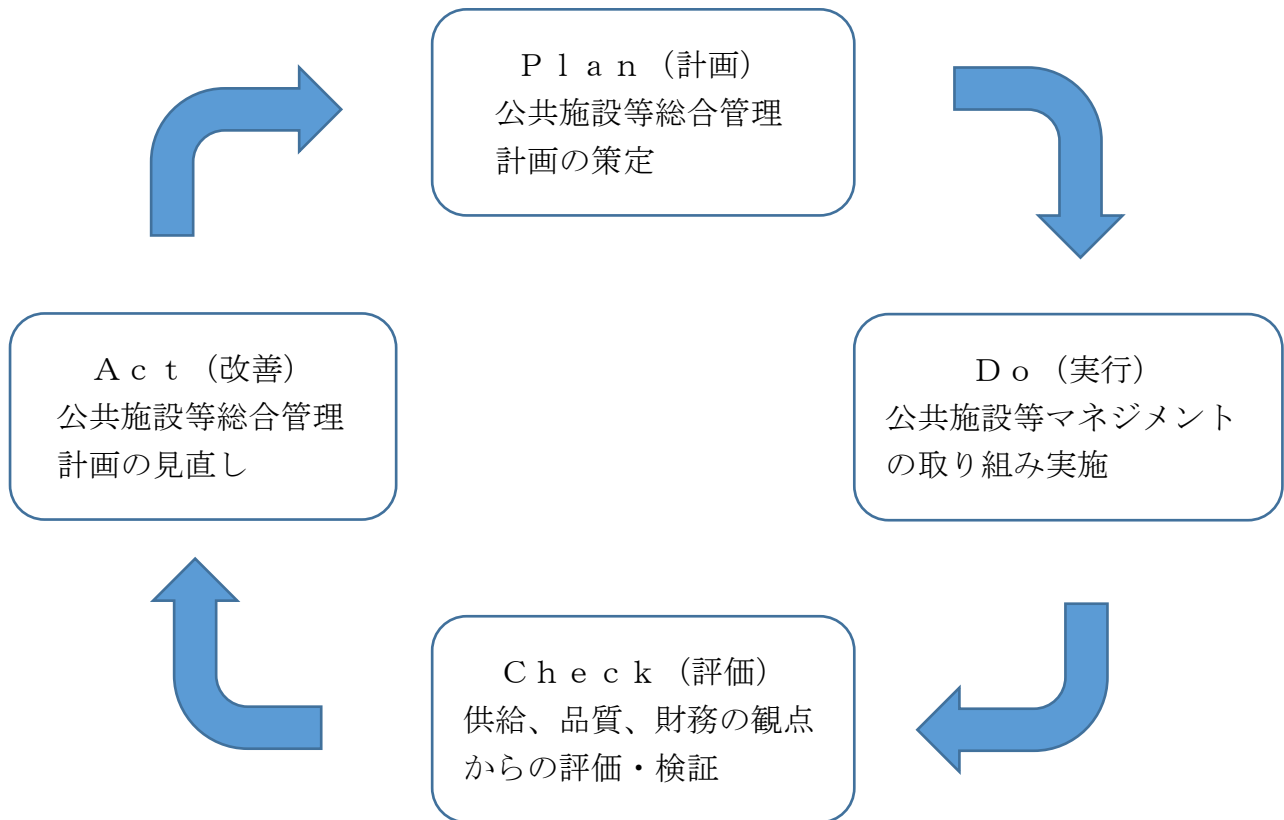
(5) 長寿命化

損傷が発生した後に修繕を行う「事後保全型」から、計画的に修繕を行う「予防保全型」へと転換し、効率的に施設の長寿命化を進めます。

V 計画の推進

1 PDCAサイクルに基づくマネジメントの推進

本計画を誠実に推進していくためには、PDCA（計画・実行・評価・改善）サイクルを活用し、日常業務の中で公共施設等マネジメントの考え方を着実に定着させるとともに、取り組みの進捗管理や見直しを行います。



2 推進体制

本計画を推進するにあたり、施設の維持管理・運営費や、利用状況に関する情報を一元化し、定期的に情報を更新することにより継続的に施設の実態を把握する必要があります。

本消防組合消防本部総務課は、公共施設状況の一元管理等公共施設マネジメントを総括管理する組織として進行管理を行います。

また、全庁的な合議機関である庁内委員会を構築し、各施設に勤務する職員の意見や総合政策的観点、財政的観点からの意見など様々な意見を集約・調整するとともに、将来は必要に応じて外部専門家の評価を受けるなど適切な取り組みを進めます。